

湯沢砂防だより

平成28年 5月27日

国土交通省 湯沢砂防事務所

～湯沢砂防で初めての施工～ セーフティクライマー工法の見学会を行いました。

5月20日(金)に、魚野川流路工にてセーフティクライマー工法の見学会を行いました。

見学会には、湯沢砂防事務所職員、管内の施工業者を併せて計24名が参加しました。

セーフティクライマー工法とは、高所急傾斜地での掘削・整形・除根等の作業を完全な機械無人化施工で行う工法で、湯沢砂防事務所管内では初めて実施するものです。

湯沢砂防事務所では、今後も新技術を積極的に活用し、安全性の確保と、建設現場の生産性向上に取り組んでいきたいと考えています。



どんな原理で
浮いているの？



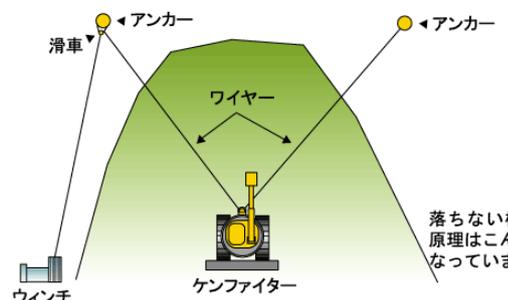
斜面の掘削作業中...

オペレーターの方に
指導してもらい
操作をしました！

斜面に沿ってV字形に張設した
ワイヤーに斜面上でも稼働出来る
専用機を吊り下げています。



※イメージ



落ちない機械の
原理はこんな風になっ
ています。

セーフティクライマー工法とは

Q: どんな技術なのか？

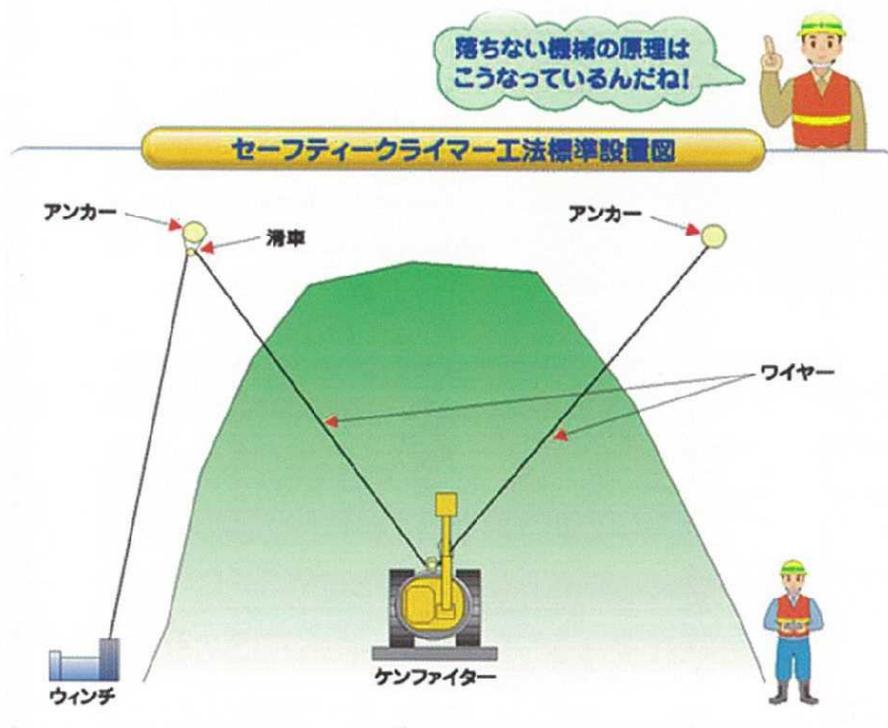
A: 高所急傾斜地における切崩しや掘削、整形、除根または既設モルタルの取壊し作業など、完全な機械無人化施工を実現し、独自の高い施工性により迅速かつ安全な作業が行える技術です。

これまで人力掘削や重機足場を併用した機械掘削の様な従来の工法では成し得ない箇所にも対応ができます。

Q: どんな仕組みなのか？

A: 斜面对象面に沿ってV字形に張設したワイヤーに、斜面上でも稼働できるように改良し専用機を吊り下げて作業します。

オペレーターは搭乗作業を行わず、しっかりとした足場を確保できる場所からリモコンによって遠隔操作します。



Q: どんな効果が期待できるの？

A: セーフティクライマー工法は無人工法であり、安全性は格段に期待できます。

施工対象物の上部から横移動で掘削・整形作業を行い、斜面下部へと進歩していくため、整形仕上げの完了した箇所は順次、危険を伴わず保護工に取り掛かることができるので、大幅な工期短縮・コスト削減が図れます。

また、人力では除去できない根株や転石なども除去できるので、その後の法面保護工の品質向上にもつながります。